

教育長の退任および着任

11月18日をもって教育長の任期が満了となるため、11月11日の上島町議会第3

回臨時議会において新たな「教育長の任命について」の議案が同意されました。新教育長の清水 伸氏(弓削)は11月19日に辞令交付を受け着任しました。

前教育長

高橋 典子 氏



ふるさと上島で素敵な出会いに恵まれ、教育行政に携われた三年間は、私にとってかけがえのない宝です。また、コロナ禍においても、仲間と助け合い前へと進む子どもたちに、希望の光を感じた日々でもありました。今後も上島の温かいつながりの中で、子どもたちが夢を抱いて健やかにたくましく成長することを願ってやみません。在任中の皆さまからのご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

新教育長
清水 伸 氏



11月19日付で上島町教育長に任命されました清水伸です。改めて、職責の重さを実感するとともに、身の引き締まる思いでございます。私は、定年退職するまで主に町内の小中学校で教員として身を置かせていただき、保護者や地域の方々の温かいご支援やご協力によって、充実した教員生活を送ることができました。上島町の子どもたちが、夢に向かってたくましく、自らの人生を切り拓けるようになることが大切です。そのためにも、よりよい教育環境を常に考えながら、子どもたちが上島町に生まれてよかったと思えるような教育施策に取り組むことが重要であると考えております。この度は、少しでも地元への恩返しができればと思いい、微力ではありますが、上島町の教育行政の更なる発展のため、関係者のみなさまと連携を図りながら、しっかりと取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

上島町農業委員会からのお知らせ

任期満了にともなう改選後の新しい農業委員会の体制が決定しましたのでお知らせします。各委員が担当する地区は下表のとおりです。農地パトロールなどの際には、現地確認を担当しますので、よろしくお願いします。

職名	役職名	氏 名	住所	区分	担 当 地 区
農 業 委 員	会 長	古本 貢	岩城	準 認 定 農 業 者	岩城 西部、菰隠、大島、谷、浜
	会長職務代理	小西 佳子	佐島	準 認 定 農 業 者	弓削 上弓削、引野
	委員	竹川 修	弓削	非 農 業 者	弓削 日比、太田、土生、鎌田、豊島・魚島・高井神島
	委員	村上 穂	生名	農 業 者	生名 北部
	委員	仲平まゆみ	岩城	認 定 農 業 者	岩城 西、高原、大谷、新地
	委員	西原 邦彦	岩城	認 定 農 業 者	岩城 船越、海原
	委員	田中 一富	岩城	認 定 農 業 者	岩城 長江
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	委員	砂川 正治	岩城	認 定 農 業 者	岩城 小漕
	委員	児玉 昭一	岩城	認 定 農 業 者	岩城 赤石、先新城
	委員	平岡 修	弓削	農 業 者	弓削 久司浦、沢津、大谷
	委員	岡辺 恒一	生名	農 業 者	生名 南部
	委員	濱本 等	岩城	農 業 者	岩城 東、赤穂根島、津波島
	委員	森本 隆人	岩城	農 業 者	弓削 佐島南部
	委員	村上 啓祥	生名	農 業 者	弓削 明神、藤谷、狩尾、下弓削
	委員	青木 俊樹	佐島	準 認 定 農 業 者	弓削 佐島北部

●問い合わせ 上島町農業委員会事務局(岩城総合支所)
☎ 75-2500 ☎ 75-2852

●エネルギーについての講演会参加者募集

県では、エネルギーについて知識を深めていただくため、次の3会場で講演会を開催します。下記二次元コードよりお申し込みください。

- 【日時】 ・1月24日(火) 13:30～15:30
宇和島市吉田公民館大ホール
・1月28日(土) 13:30～15:30
ウェルピア伊予 銀河の間
・2月4日(土) 13:30～15:30
愛媛県武道館 大会議室

■問い合わせ

(公財)伊方原子力広報センター
☎ 0894-38-2036

講演会申込



●令和4年度(第45回)えひめ・みかん祭り

「今だから 大切な人と 愛媛みかん」をテーマに、第45回えひめ・みかん祭りを開催します。みかんや紅まどんな、甘平など、有名柑橘からレアな品種まで、試食・販売等を行いますので、ぜひお越しください。

- 【日時】 ・1月21日(土) 10:00～19:00
・1月22日(日) 10:00～18:00
【場所】 いよてつ高島屋 8階スカイドーム

■問い合わせ

農産園芸課 ☎ 089-912-2566

上島町の未来のために

「空き家」をつなごう！

上島町では、町に住み続けていただく「定住促進」のため、町を好きになり住んでみたい方への「移住促進」のため、空き家バンク制度を実施しています。

現在、上島町に住み続けたい、住んでみたいといった方から、空き家紹介のご希望を多くいただいておりますが、空き家バンクへの登録物件が少なく、ご希望にお応えできない状況です。空き家バンクへの登録をぜひ、ご検討ください。



不動産を売買する際には、不動産の所有権を移転する登記を行います。不動産の情報や権利関係などを記録しているのが登記簿であり、そこに不動産の情報を掲載し、あるいは変更することを、「登記する」「登記を行う」といいます。登記しておかなければ、不動産の所有権について第三者に対抗できません。つまり、「不動産を所有している」ということを主張するには、登記しておく必要がある、ということです。登記簿は法務局に保管されています。上島町の不動産を管轄する法務局は松山地方方法務局今治支局であり、今治の市街地にあります。登記の申請を主な業務とする専門家が司法書士です。所有権の移転登記には、固定資産税の課税標準額に一定の税率を乗じて算出された登録免許税と、司法書士への報酬などが費用としてかかります。不動産を売買するためにはまず、売主が不動産の所有者、すなわち登記簿に記載されている権利者である必要があります。売買をお考えの場合、売主となられる方がその不動産の権利者となっているか、登記をご確認ください。企画情報課では、空き家バンクへ登録する不動産に限り、移転登記経費の1/2、10万円を上限として補助する制度を用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

空き家・移住定住ワンストップ窓口

弓削総合支所 2階 相談専用ダイヤル ☎ 77-2501